

## 返戻金制度について

有料職業紹介事業許可番号 14-ユ-301626

株式会社春仁コーポレーション

当社の紹介により就職した者が入社後 3 ヶ月以内に本人の都合による退社又は本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に返還する制度です。

- ・入社～1 ヶ月未満 紹介料の 60%
- ・～2 ヶ月未満 紹介料の 50%
- ・～3 ヶ月未満 紹介料の 40%
- ・3 ヶ月以上～6 ヶ月未満紹介料の 20%